

第3次浜松市教育総合計画

はままつ人づくり未来プラン

平成27年度～平成31年度



子どもたちを健やかに成長させていくために、大人はどのように関わっていけばよいのでしょうか。園・学校、家庭、地域は、それぞれ何をすればよいのでしょうか。

「はままつ人づくり未来プラン」では、浜松市が目指す人づくりの方向性を示し、園・学校、家庭、地域の具体的な取組を掲載しています。

はままつの人づくり

「未来創造への人づくり」と「市民協働による人づくり」の実現

未来を担っていく子どもを育む

子どもは、「夢と希望」を持つことによって、「ひと・もの・こと」に本気で関わり、困難や失敗を乗り越え、これからの社会を生き抜くために必要な資質や能力を育んでいきます。また、子どもは「資質や能力」を育むことによって自分の可能性を高め、「さらに自分を向上させたい」「他者や社会のために役立ちたい」といった新たな「夢と希望」を持つようになります。「夢と希望」に向かって一生懸命に生き、自分が持つ「資質や能力」を育みながら力強く生きる子どもは、心が耕され、正しい判断力や価値観に基づいた「自分らしさ」をその成長に応じて少しずつ築いていきます。子どもは、全ての成長の段階で、このような学びや育ちを何度も繰り返しながら未来を創造できる「人」に成長していきます。

未来創造への人づくり



目指す子どもの姿

- 夢と希望を持ち続ける子ども
- これからの社会を生き抜くための資質や能力を育む子ども
- 自分らしさを大切にする子ども

市民協働による人づくり



責任を果たし、力を合わせる

子どもは、様々な場で、多くの人と関わりながら育っています。それゆえ、園・学校、家庭、地域の全てを育ちの場として捉え、それぞれが役割と責任を果たすことが大切です。

また、園・学校、教職員、家庭、地域は、子どもを育てる上で、自分たちだけでは様々な課題を解決できないことがあります。そのような時は、互いに助け合い、支え合いながら子どもを育てていきましょう。それぞれが力を合わせることによって教育の質は向上し、子どもの可能性は無限に広がっていきます。

行政は、園・学校、家庭、地域における子どもの育ちを支援する仕組づくりを行います。

みんなで取り組む「はままつの人づくり」の重点

1 ~ 5

未来創造への人づくり

1 夢と希望を持ち続ける子ども

「夢と希望」は、「こんな仕事をしてみたい」「あんな生き方をしたい」というような遠い将来のものだけではありません。「もっと分かりやすく説明できるようになりたい」「大会で入賞したい」というような近い将来のものもあります。

日々の生活や学習の場面で子どもが目的や願いを持って取り組めるようにしましょう。そのような目的や願いを持って取り組んでいる子どもの顔は輝いているはずです。



2 これからの社会を生き抜くための資質や能力を育む子ども

これからの社会を生き抜く子どもには、知識を活用し創造的に考え、新たなものを創り出すこと(創造)や、環境や価値観の異なる多くの人と協働すること(協働)、また、自立的に行動し自分が進むべき方向性を見出すこと(自立)が必要になってきます。また、健康な心と体、自然や芸術の尊さや美しさを感じる力、規範意識や倫理観は人として欠かすことのできない大切な資質や能力であり、今後も継続して高めていく必要があります。

日々の生活や学習の場面では、教えて分からせようとするのではなく、子ども自らが課題を解決するようにしましょう。その中で「資質や能力」は育っていきます。



3 自分らしさを大切にしている子ども

子どもは、自分自身を見つめ、少しずつ自分を成長させていきます。その過程で、次第に心が耕され、より正しい判断力やより高い価値観を持ち、それに基づいて行動するようになります。そして、自分のことだけでなく、他人を思いやり、自他の命を大切にできるようになっていくのです。このような人としての根幹であり、人の行動を特徴付ける「自分らしさ」は、ゆっくり時間をかけて磨いていく必要があります。

日々の生活や学習において最も大事にしていきたいことです。



市民協働による人づくり

4 子どもの育ちの基盤を築く家庭

子どもは、家族からの「愛」を感じることで、人を信じて、自分に自信を持つようになります。自分や人を信じていることができると、学校や地域において様々な人との関係を円滑にすることができるのです。子どもに深い愛情を注ぎ、子どもが安心して過ごせるような笑顔あふれる家庭が子どもの自分らしさを磨いていく基盤となります。また、子どもが人との関わりを円滑に進めるためには挨拶や礼儀などの基本的な生活習慣を身に付けさせる必要があります。本市には、「すくすく育て はままつっ子」(幼児期に育てたい力・家庭版)や「はままつマナー」など、子育ての参考書があります。是非、参考にしてください。



5 子どもの育ちを支える地域

子どもは、地域の「ひと・もの・こと」と触れ合う中で、自分の育つ地域を愛する心、地域に育つ自分を愛する心を育てていきます。また、地域に暮らす多くの人と触れ合うことで、様々な考えや価値観を育てていきます。子どもと積極的に関わり、温かい声掛けをしましょう。また、子どもに遊びや学びの場を提供しましょう。



これまでの「はままつの人づくり」の継承・発展

1 「心の耕し」を大切にした教育 心に着目した「人づくり」

※ 子どもたち一人一人の心が耕されれば、コミュニケーション能力が高まり、人と上手に関わるようになります。良好な人間関係を築くことができれば、園や学校は楽しいところ、教室は居心地のよい空間と感じるようになり、活動への意欲が高まります。

2 発達支援教育の理念を根幹に据えた教育 一人一人の子どものニーズに応じた支援

※ 確かな子ども理解により、一人一人の子どもや保護者が教育上求めているものや必要なもの(教育的ニーズ)を的確に把握します。それに対して適切な支援をしていくことで、全ての子どもの健やかな成長発達を目指します。

3 「3つの柱」を大切にした教育 「幼児教育」の充実、「小中一貫教育」の推進、「学ぼうふるさと浜松」の推進

※ 第2次浜松市教育総合計画においては、生涯にわたる人格形成の基礎を培う「幼児教育」の充実、小学校と中学校の9年間の学びと育ちをつなぐ「小中一貫教育」の推進、子どもが地域の「ひと・もの・こと」に学ぶ「学ぼうふるさと浜松」の推進を3つの柱として取り組んできました。

みんなの力で子どもを育てる

目指す子どもの姿に迫るために

目指す 園・学校 の姿

- チームの力で着実に前進する学校
- 地域とともに歩む学校
- 安全・安心、先進的な教育環境が整っている学校

目指す 教職員 の姿

- 愛情と情熱を持ち続ける教職員
- 専門性と指導力を磨き続ける教職員

目指す 家庭 の姿

- 子どもに深い愛情を注ぐ家庭
- 笑顔あふれる家庭
- 子育てに責任を持つ家庭

目指す 地域 の姿

- 子どもにとって居場所がある地域
- 世代を越えた出会いがある地域

目指す 行政 の姿

- 子どもの可能性を最大限に引き出し伸ばす取組を推進する行政
- 園・学校、教職員、家庭、地域の教育機能を最大限に伸ばす取組を推進する行政

目指す教育の姿に迫る7つの政策

夢と希望を持ち続ける子どもを育てます

これからの社会を生き抜くための資質や能力を育む子どもを育てます

自分らしさを大切に
する子どもを育てます

一人一人の可能性を
引き出し伸ばします

園・学校や教職員の
力を向上させます

家庭や地域の力を
生かした取組を推
進します

子どもの生活や学
びを支える教育環
境づくりを進めます

園・学校、家庭、地域の やらまいか！



園・学校で すべきこと

「夢と希望」を持つために

- すべての教育活動において目的を明確にし、子どものやる気を高める工夫をします。
- 二分の一成人式、立志式で、夢と希望を語るようにします。そして、それを成人式につなげます。

「資質や能力」を育むために

- すべての教育活動の中で、これからの社会を生き抜くために必要な力（「創造」「協働」「自立」）を育てます。
- 子ども自身による課題解決の場を多く設けます。
- 礼儀、挨拶、家庭学習が習慣化されるように家庭と連携します。

「自分らしさ」を育むために

- 子どもが、自らの活動を振り返る時間を保障します。
- 発達段階に応じた「キャリア教育」を実践します。

「キャリア教育」とは・・・

子どもが将来、社会的・職業的に自立し、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現するために、様々な体験を通して自分らしさを発見し、自分に自信を持てるようにする教育。



家庭で できること

- 子どもの頑張りたいこと、頑張っていることを応援しましょう。
- 子どもと将来の夢について話す機会を設けましょう。

- 規則正しい生活を心掛け、家庭での学習時間を確保しましょう。

- 失敗を責めずに、その失敗を次につなげることを促す言葉掛けをしましょう。



地域で できること

- 子どもに地域で生き生きと活躍する大人の姿を見せましょう。

- 子どもが豊かな体験をする場を広げ、生きて働く力を育みましょう。

- 子どもが一生懸命に取り組んだ時は、その行動を賞揚し、やる気を引き出しましょう。

教育に関する相談はこちらへ

教育相談支援センター

Centro de Apoio e Orientação Educacional

☎ 457-2424

不登校、いじめ、友達関係、学習、進路、子育てなど、教育に関する相談に応じています。対象は幼稚園等、小学校、中学校に通う子どもとその保護者です。外国人で日本の学校について知りたい方もご相談ください。

月～金 / 8:30～17:15 (休日・祝日・年末年始を除く)

☆ポルトガル語、スペイン語、英語、フランス語、タガログ語による相談もお受けします。

不登校の子どものための適応指導教室 ※希望する教室に入級できます。

ふれあい教室 中 区 青少年の家 オレンジ教室 北 区 教育会館
くすのき教室 中 区 アイミティ浜松 かやの木教室 浜北区 浜北地域活動・研修センター
とびうお教室 西 区 舞阪協働センター すぎのこ教室 天竜区 旧下阿多古中学校

区役所社会福祉課

(家庭児童相談室)

不登校、いじめ、友達関係、学習、進路、子育てなど、教育に関する相談は、こちらでも応じています。教育相談員が相談をお受けします。

月～金 / 9:00～16:00

東 区 ☎ 424-0121
西 区 ☎ 597-1157
南 区 ☎ 425-1564
北 区 ☎ 523-2893
浜北区 ☎ 585-1677
天竜区 ☎ 922-0173

※中区は教育相談支援センターが窓口となります。

いじめ子どもホットライン

☎ 451-0022

いじめ相談専用の回線です。24時間、年中無休でお受けします。

浜松市教育委員会に関する情報は、

浜松市のホームページ

浜松市 教育

検索

<http://www.city.hamamatsu.shizuoka.jp/>

浜松市教育委員会 学校教育部 教育総務課

〒430-0929

浜松市中区中央一丁目2番1号 イーステージ浜松オフィス棟6F

TEL.053-457-2401 FAX.053-457-2404

E-Mail somu@city.hamamatsu-szo.ed.jp

平成27年3月